

1 職員の任免及び職員数等に関する事項

(1) 職員の総数(各年4月1日現在)

一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数(定数の範囲内で職員を置いています。)

単位:人

区 分	平成27年	平成26年
職員定数	1,943	1,943
職員数	1,891 (103)	1,855 (84)
	805 (18)	775 (14)

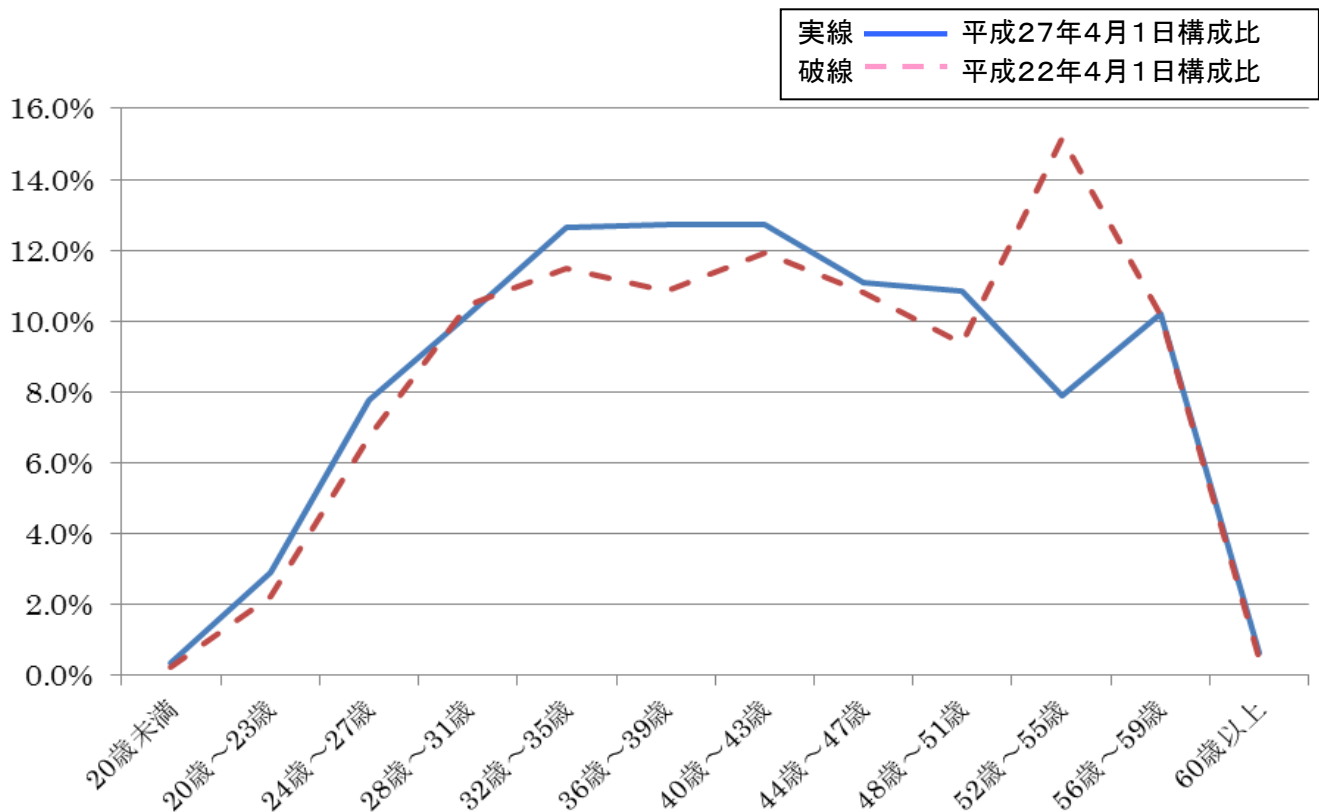
(注)1 職種には、一般行政職、税務職、福祉職、教育職、技能労務職、消防職、医療職があります。

2 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。

3 「職員数」の下段は、女性の職員数であり、内数です。

4 職員定数及び職員数には教育長を含みません。

(2) 年齢別職員数(平成27年4月1日現在)



単位:人

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7	55	147	192	239	241	241	210	205	149	193	12	1,891

(3)全職員の平均年齢(各年4月1日現在)

単位:歳

区 分	平成27年	平成26年
平均年齢	41.3	41.7

(4)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

単位:人

区 分		平成27年	平成26年	対前年 増減数	主な増減理由
普通 会計 部門	議会	10	10	0	業務増(+23) その他増(+28) 業務の統廃合縮小(▲12) 事務の民間委託(▲2) その他減(▲16)
	総務	223	214	9	
	税務	68	66	2	
	労働	2	2	0	
	農林水産	9	9	0	
	商工	12	12	0	
	土木	137	136	1	
	民生	258	250	8	
	衛生	157	156	1	
	小計	876	855	21	
				<参考> 人口10,000人当たり職員数37.62人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数43.43人)	
	教育部門	148	147	1	業務増(+3) その他減(▲2)
	消防部門	233	240	▲7	その他減(▲7)
	小計	1,257	1,242	15	<参考> 人口10,000人当たり職員数53.99人 (類似団体人口10,000人当たり職員数61.46人)
部門 公営 企業 等 会計	病院	545	525	20	業務増(+2)
	下水道	33	33	0	その他増(+23) その他減(▲4)
	その他	56	55	1	
	小計	634	613	21	
合計	1,891 [1943]	1,855 [1943]	36	<参考> 人口10,000人当たり職員数81.22人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 類似団体の人口10,000人当たり職員数は平成26年4月1日現在の値です。

(5)職種別・採用方法別職員数

採用方法は、試験による採用と選考による採用とがあります。

試験採用については、例えば、一般行政職等の1次試験は、教養試験を主な内容、2次試験以降は面接試験を主な内容としています。また、選考採用については、書類選考、面接選考を主な内容としています。

単位:人

区 分	平成26年度			平成25年度		
	試験採用	選考採用	合 計	試験採用	選考採用	合 計
一般行政職等	51	48	99	68	28	96
	15	35	50	19	18	37
技能労務職	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
消防職	16	0	16	9	0	9
	1	0	1	0	0	0
医療職	0	56	56	0	65	65
	0	38	38	0	39	39
合 計	67	104	171	77	93	170
	16	73	89	19	57	76

(注)1 各職種の下段は、女性の採用者数であり、内数です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(6)職種別・事由別退職者数(平成26年度)

※退職には、以下の事由の退職があります。

- ・定年退職 …………… 定年(原則60歳)により退職する場合
- ・勸奨退職 …………… 人事管理上の目的から職員に退職勸奨を行い、これに応じて退職する場合
- ・定年準用退職 …… 10年以上勤務し、50歳以上で退職する場合
- ・自己都合退職 …… 本人の都合により退職する場合
- ・その他 …………… 死亡による退職、任期満了(任期付職員)、割愛退職等

単位:人

区 分	定年	勸奨退職	定年準用	自己都合退職	その他	合 計
一般行政職等	41(19)	0(0)	13(22)	16(22)	19(29)	89(92)
うち管理職	23(10)	0(0)	3(12)	0(0)	3(2)	29(24)
技能労務職	4(3)	0(0)	1(0)	0(1)	0(0)	5(4)
うち管理職	—	—	—	—	—	—
消防職	9(6)	0(0)	1(2)	1(2)	0(0)	11(10)
うち管理職	7(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	7(3)
医療職	5(9)	0(0)	2(0)	34(40)	4(7)	45(56)
うち管理職	1(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(3)
合 計	59(37)	0(0)	17(24)	51(65)	23(36)	150(162)
うち管理職	31(16)	0(0)	3(12)	0(0)	3(2)	37(30)

(注) 1 ()内は平成25年度の状況です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(7)再任用の採用者数(平成26年度)

再任用とは、高年齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。

なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

単位：人

区 分	常時勤務	短時間勤務
一般行政職等	2(0)	8(11)
技能労務職	0(0)	9(4)
消 防 職	0(0)	2(1)
医 療 職	1(0)	2(5)
合 計	3(0)	21(21)

(注)1 ()内は平成25年度の状況です。

2 職種は再任用時の職種です。

3 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(8)管理職の再就職の状況(平成26年度)

退職時に管理職であった者についての外郭団体等への再就職の状況は以下のとおりです。

単位：人

再就職先	他の地方公共 団体	特定地方独立 行政法人	外郭団体	非営利団体 (他の項目に該 当する者を除く)	営利企業 (他の項目に該 当する者を除く)	その他
再就職者数	—	—	4	1	—	—

(注) 外郭団体とは、大和市社会福祉協議会、大和市シルバー人材センター、大和市スポーツ・よか・みどり財団、大和市国際化協会をいいます。

(9)公益法人、営利法人等への派遣の状況(平成26年度)

公益法人等のうち、その業務が大和市の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要な場合、職員を派遣することができます。平成23年度から、公益法人等への職員の派遣は行っていません。